



滋賀県議会議員

Okumura Yoshimasa Kensei Report

# 奥村よしまさ 県政レポート

Vol.44  
平成30年4月発行



## 今期定例会閉会にあたり、 締めくくりの挨拶をいたしました。

昨年4月26日に開会いたしました今期定例会は、4定例会議を経て、閉会を迎えることとなりました。

さて、今年度を顧みますと、昨年9月には、本県出身の桐生祥秀選手が、日本人初の9秒台を記録し、平昌冬季オリンピックでは日本選手団が史上最多、13個のメダルを獲得するなど、スポーツを通じて感動を与えてくれました。さらに、第90回選抜高校野球大会には滋賀県から初めて3校、膳所高校、近江高校、彦根東高校が出場されるなど、若者の持つ力と可能性を改めて感じる年となりました。

一方で、天皇陛下が2019年4月30日に退位されるための特例法が成立し、平成の時代が終わりを告げ、新しい時代を迎えることとなりました。

そのような中で、来年度は、県政の総合的な推進の指針である基本構想が最終年度を迎えます。大変厳しい社会情勢ではありますが、若者が将来の滋賀に希望をもてるような基本構想となり、その理念を県民の皆様と共有できるよう、県議会といたしましても知恵を出し、汗をかいてまいりたいと思います。

## 平成30年度予算が可決・成立しました。

平成30年度の滋賀県予算案が3月22日に可決され、成立しました。総額5,369億2千万円で、昨年度より26億円の増加となりました。

平成30年度予算については、昨年度の予算編成前の段階では、約164億円の財源不足が生じることが予測されていましたが、歳出の精査などの対応策を講じることにより約55億円の収支改善を実施し、残りの109億円は県債や基金の取り崩しで対応できるようになったものです。



滋賀県の財政状況について、昨年6月に公表されたところによると、今後10年間で累計1,000億円にも及ぶ財源不足が見込まれるとのことでした。収入が劇的に増加しない中で、多くの行政ニーズにこたえていく必要があるため、本県の税収や、国の方針などを見極めながら慎重なかじ取りが求められます。その中で、将来世代が夢をもって滋賀県で人生を送ることができるよう、恒常的な歳入を確保し、なるべく経費の節減を図ると同時に、必要な事業にはしっかりと投資する、メリハリのある予算編成が重要です。

## 平成30年度に予定されている 主な事業を紹介します!

### 退職教員の豊かな経験を活用した 学校教育活動支援のため 非常勤指導員40人を配置(予算:3,080万円)

#### (1) 2年目教員の指導力の向上

退職教員を指導員として配置し、若手教員(2年目教員)への授業の指導や支援にあたることにより、若手教員の指導方法の改善と授業準備等の業務の効率化を図る。

#### (2) 補習や発展的な学習への対応

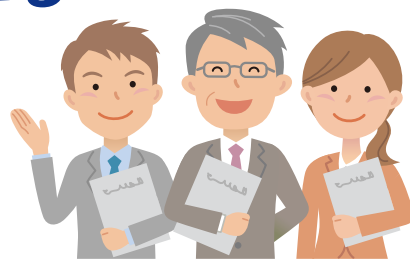
退職教員を指導員として配置し、課外(放課後・土曜日)等に行う補習や発展的な学習を支援する。

### 観光キャンペーン推進事業(予算:1億3,480万円)

本県の多様な魅力を統一テーマ「虹色」で表現し、地域観光プログラムの展開や来訪に繋げる特別企画の開催など、様々な主体と連携・協働した総合的な観光キャンペーンを展開することで、観光地「滋賀」の認知度向上を図り、本県への来訪・再訪を促進する。

● **奥村よしまさ旅行友の会 研修旅行** ● 皆様のご参加をお待ちしております。

日程 6月1日(金)～2日(土) 行先 国会議事堂・靖国神社・草津温泉

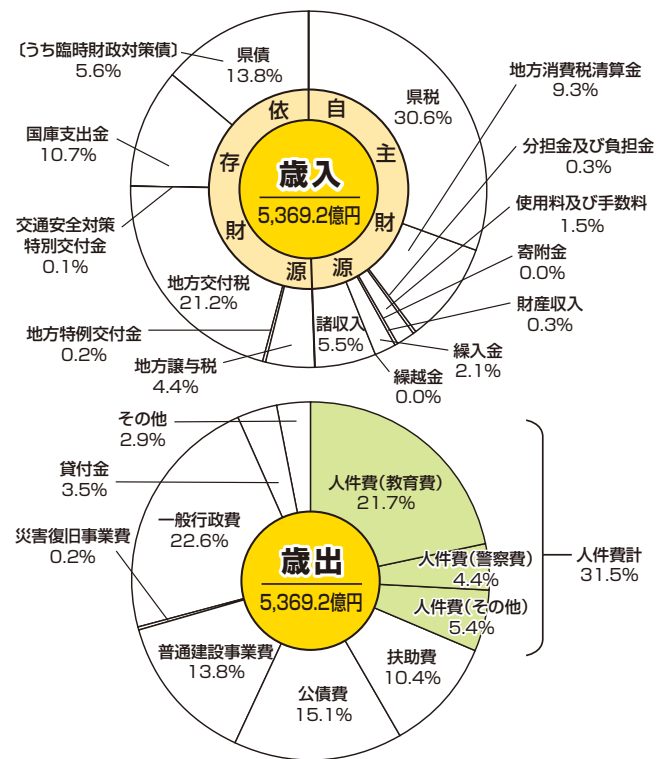


滋賀県の小中学生の学力向上は、喫緊の課題です。35人学級編成やスクール・サポート・スタッフの配置など様々な取り組みを進めていますが、併せて、先生方の「働き方改革」を進めることで、教職員が児童・生徒に向き合う時間を確保することが大切です。

また、滋賀県には春夏秋冬それぞれに見所がたくさんあり、潜在的な観光資源はたくさんあると考えます。ドワイチが盛り上がってきていることや、東京日本橋にオープンしたアンテナショップ「ここ滋賀」を活用して、県外や外国からの観光客の皆様にも、少しでも滋賀県の良さを知っていただきたいと思っています。

このような施策の一つ一つが効果を上げ、将来の世代が、滋賀県に誇りと愛着を持って暮らし、たくさんの方に訪れていただけるよう、これからも取り組んでまいります。

### 平成30年度一般会計当初予算



滋賀県議会議員  
県議会 議長  
県民生活・土木交通常任委員会 委員

自民党滋賀県支部連合会  
会計監督  
第三選挙区 幹事長代理

# 奥村 芳正

事務所 〒525-0041 草津市青地町692-15 サンハイム東草津1F TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588

自宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL・FAX:077-562-4841

活動日記毎日更新中! <http://www.genki-shiga.jp> facebookもチェック! → 奥村芳正

携帯でも発信しています! →





会派代表質問から

平成30年2月定例会議

治水政策について

(知事答弁)

**Q** 平成29年11月定例会議で可決された「県益を最優先する河川政策の推進を求める決議」をどのように受け止めているのか。決議を受けた今後の対応は。

**A** 決議は重く受け止めております。県民の生命と財産を守る河川整備をしっかりと推進してまいりたいと存じます。国が淀川の中・上流部の河川改修の進捗とその影響を検証することとしておりますが、それだけでなく、大戸川ダムの効果や影響について検証するため、滋賀県として自発的に勉強会をスタートさせたいと考えています。その成果は、判断材料の一つとして、また、国や下流府県に、本県の立場等を説明するツールとして活用してまいりたいと存じます。

四府県知事合意後10年が経過しようとしています。その間、淀川本川およびその上流の宇治川・瀬田川・桂川・木津川の河川整備は一定進んできたと認識しています。

一方、平成25年の台風18号、昨年の台風21号に象徴されるように、近年の雨の降り方や災害発生頻度は変化しております。瀬田川洗堰においても2度の全閉操作が行われたところでございます。



全閉された瀬田川洗堰

これらの災害も教訓としながら、地域の声にも耳を傾け、勉強会での検証結果も踏まえ、四府県知事合意についても、必要な見直しができるよう努めてまいりたいと存じます。



質問者 富田博明議員

**Q** 中・上流部の河川改修の進捗状況を検証するとともに、早急な計画の変更が必要であり、淀川水系河川整備計画の変更の必要性について考えを伺う。

**A** 淀川水系河川整備計画の変更の必要性についてでございますが、近年の災害が頻発する状況などから、大戸川ダムの必要性、緊急性について、県として意見が言えるよう、国が行う淀川中・上流部の河川改修の進捗とその影響の検証が早期に示されるべく働きかけてまいりたいと存じます。

また、現在施工中の県道大津信楽線の付け替え工事に続く、新たな準備工事の着手に向けては、河川整備計画の変更が必要であると認識しております。

皆様の声を県政に届けるため  
20名 全力で  
頑張っています。

私たちにご意見・ご要望をお聞かせください。

**長浜市**  
野田 藤雄(3) のだ ふじお  
川島 隆二(3) かしま りゅうじ  
有村 國俊(2) ありむら くにとし  
高木 健三(2) たかぎ けんぞう

**近江八幡市・竜王町**

**守山市**  
岩佐 弘明(2) いわさ ひろあき

**栗東市**  
竹村 健(2) たけむら やすし

**草津市**  
奥村 芳正(3) おくむら よしまさ

**野洲市**  
吉田 清一(6) よしだ せいいち

**彦根市・犬上郡**  
西村 久子(3) にしむら ひさこ  
細江 正人(2) ほそえ まさと  
大野 和二郎(2) おおの わさぶろう

**大津市**  
佐野 高典(5) さの たかのり

**湖南市**  
山本 進一(2) やまもと しんいち

**甲賀市**  
佐藤 健司(2) さとう けんじ  
目片 信悟(2) めかた しんご  
生田 邦夫(3) いくた くにお

**東近江市・日野町・愛荘町**  
家森 茂樹(6) やもり しげき  
富田 博明(2) とみだ ひろあき  
加藤 誠一(1) かとう せいいち  
村島 茂男(1) むらしま しげお